

昭和47年第5回富野市議会（定例・~~臨時~~）会議録

9月29日（第3日目）

午前 10時 12分 開議  
午後 8時 20分 散会

1. 出席議員（20名）

1番	伊佐徳次郎	2番	島徳吉
3番	大川正雄	4番	天久藤雄
5番	宮城正光	7番	宮城仁修
8番	又吉正弘	9番	宮里藤行
10番	比西守盛	12番	崎間正輝
13番	堀原源信	14番	仲村春信
15番	山本朝保	16番	武島行男
17番	多和田真一	18番	大川昇
19番	玉那崎行昭	20番	伊佐藤仁
21番	比嘉義定	22番	古波敏裕次郎

2. 欠席議員（名）

なし

3. 議事説明員

市長	崎間 謙一郎	助役	沢 正 安
収入役	長屋好永	総務部長	伊礼 邦元
経済民生部長	多和田 真一	建設部長	折垣 信尔
水道部長	仲村 春盛	消防長	大城 仁幸
教育長	知念 敏吉	企画課長	武島 繁
税務課長	辺土名 朝敏	財政課長	玉木 盛一
市民税課長	古波 敏三	<del>産業課長</del>	<del>武島 正幸</del>
市民課長	宮城 清元	<del>社会課長</del>	<del>比嘉 盛光</del>



第5回宜野湾市議会定例会議事日程表(第3号)

昭和47年9月29日(金)午前10時開会

日程第1 一般質問

日程第2 陳情第12号 公民館前広場の使用確保方  
について

◎ 協賛事項

農業委員の選任依頼方について

第5回宜野碇市議会定例会  
9月29日(金)午前10時開議

一般質問事項

- 1 水道管理行政について (19番 玉那覇 行昭)
- 2 POLライン舗装について (19番 玉那覇 行昭)
- 3 道路行政について (2番 島 徳吉)
- ~~4 道路行政について (18番 山本 朝保)~~
- 5 道路行政について (播 宮 城 正 弘)
- 6 道路行政について (8番 又 吉 正 弘)
- 7 職員駐車場の効率的運用について (19番 玉那覇 行昭)
- 8 塵介処理場について (2番 島 徳吉)

- 9 市有財産の管理について (4番 天 久 盛 雄)
- 10 下水道工事の効率的執行について (4番 天 久 盛 雄)
- 11 交通安全対策について (13番 堀 原 憲信)
- 12 軍用地解放について (13番 堀 原 憲信)
- 13 債権補償について (13番 堀 原 憲信)
- 14 市街化区域と市街化調整区域について (9番 宮 城 正 弘)
- ~~15 貴士大事業について (8番 又 吉 正 弘)~~
- ~~16 埋立問題について (8番 又 吉 正 弘)~~
- ~~17 市場問題について (8番 又 吉 正 弘)~~

議長

第5回宜野湾市議会特別会第3回目の  
本会議を開きます。(午前10時12分)

議長

本日の日程はお手元に配布してあります  
の日程表第3号の通り進めて参ります。

日程第1. 一般質問を議題といたします。  
質問の順序はお手元に配布してあります  
といたした日程表の通り進めていきます。

1着目に水道管理行政について、19番の玉  
那覇行昭君の質問を許します。

19 着

水道管理行政について5~6点ほど質問  
をいたしましたと思っております。

第1点に、普天間水道の件は、普天間水道  
ととの売買契約書において12年の4月1日に  
給水を全面断水に、そしてそれまでには市水道  
からの給水をするという事でかなり論議を  
なされてきたが、今尚かつ完全に断水してい  
くという事はどこにも原因があったのか、1点をまず  
お聞きしたいと思います。

水道部長

お答えいたします。普天間水道の切替え  
の件でござりますが、現在では既に予定した通  
りからはどうかと聞いておられることも、順次調  
進しております。指定店には、断水は割り当り

おいて工事は進めた款でありますが、終盤にまで  
おります。そして水道部の方として指定店の方  
方に9月の末までには終らさうにという通知を  
出してあります。現在まで210件の工事がなされ  
ております。そして166件、これは同業が出て  
からのものでございまして、前に全市的に切り  
採られた方々のものは数字に出してあります。  
166件は既に済んでおります。同業は35~36  
件、これは指定店の都合で今日昨日もたぶん  
ピッチを上げてやっている款ですが、前の期と同  
水道というのは料金の関係、あるいはお金の  
同業で大体10件か12~13件ぐらいは工事  
はしたものの、給水申し込みにしてない方があ  
るとはなつかし、この件に関しては一応、自治  
会の方々には電話で話してあります。  
自治会長の方々にも相談し、本日にもしも  
をやって、切りかえなければいけないから急ご  
うにというのをあきらめたためにこの方々に特別  
に措置を講じて、来月の15日を目標に終  
わらせようという計画をもちております。

19 着

今までの給水施設の指定店との管理  
運営は何パーセントは完了していると思っております。

水道部長

100パーセントは出ておりますけれども、  
前に調査したとき、324件か325件の件数が  
ございまして、今後工事したものは、100パーセント

家とか何とかで4・5件のものであったかが一  
つにしくったとか、或は又、市の水道（聴取不能）  
工事したのは10件くらいで、何件工事済んだと  
いうのはこの10件くらいで、或は2・3件あると  
いう指定店の報告であります。パーセンテージは  
出してあります。

19 着

管分者に整理しておきます。今日は大分  
一般質問者がたくさんおりました。管分は  
なるべく簡潔にお願いしたいと思っております。  
意見をもらって、どうとりはかかってもらいたいと思  
っております。それで、パーセンテージは出ていない。  
それで指定店に対する指導助言は水道部  
としては十分やっておりますというお考えですか。

水道部長

十分にやっておりますつもりでございます。

19 着

しかし、指定店を区域割りしたものの行政区  
が違ふという事で一方は東正、いれゆる東側  
は東、西側はやらねという事は同じ場所を  
2回、或は3回振りおこされた事案がおりますが、  
それについては十分察知しておりますか。

水道部長

私達の指導として、これはどこかにどう  
いうことがあったとおっしゃっておりますが、この件に

図しては関知しておりません。いまはただ一応地域割で分担してごさつおかけれども、関連性のあるものは同じにイテ節約して保つていこうと指導をしております。

19 着

現在、部長は関知しておりますと聞いて、それがおまじりと思っております。行政的の指導はやり出したと聞いて、どうこうは控えられています。付近の住民がそれだけ迷惑をかけていると聞いて、重々おわびだと思っております。それについて関知していないという事は、行政面でどうとらえていらっしゃるかと。担当者です。

水道部長

私はスノーにいつていると思っております。これは工事期間中に迷惑かけたこともあるかもしれず、それけれども、業者何十件のうちで、それ工事したときに道路がこわれたとか、或は雨降りて水をばねられたとか、そういうことに対しては、記録でごさつおかけれども――。

19 着

私が申し出ていたのは、どうこうではありませんが、私が申し出ていたことについては、もう少し合理的にどう作業を進めるように指導したいという事なんです。水をばねられた云々ではごさつおせぬ。本管からでおね、家庭用につくばいアを同じと、それから工業用も、おね。



です。その中で、業者がこれは私の管轄じ  
やありません、単にである。話に出るという下  
うなことをしてある。やはり水道行政の指導の  
手がある。私は少しも部長が先の議会でそれ  
をとりあげた時局である。業者を皆呼んで  
指導していくというのを申し上げたことを聞いて  
おりました。そういう面である。もう少し細心  
の注意を払ってやってあげればである。業者も  
違っても行政上の区域割りだとしてもである。今  
回は二つ一箱にまとめてもらった（やないか）と  
いうことは言えると思っております。そういうわけである。  
今後の水道行政の面からである。新規にやる  
わけは、お復々旧工事をやる。そういう時点でも  
十分指導をしていたはずというふうには考  
えておりました。それで、10月15日を目標にしており  
ましたが、あと35件ほどまだあるようである。これは  
10月15日までには完全にできる。

### 水道部長

完全に目標にしておりまかれば、計画  
を一段一段に申し立ててきたので御了解いた  
だきたいと思っております。一応9月30日までにはこの  
工事がすべて全部工事が済むと思っております。  
かたして10月1日が2日に存すると思っております。  
これも、それだけの申し込が来て、あと35~36件  
入っているものも指差の仕方の都合でも徹夜で  
もかたしておいてやるから、言いつけてある訳である。  
それで、本人からの給水用は計がはいり、一ター  
が求むというふうな規則、別にあっておりました。

残った方の人員網へは自治会長とタイアップ  
してその方に特別に事情を説明して10月15日  
を目標にして水は止めずあかて、その方にやっ  
ていたのをたいし、とすればメーターは何であか  
すかで解決しよう。

19 着

すわと待つて下さい。その計画はよろしいかと  
思います。10月15日以降水は止めずあかと申し上  
げました。おっしゃる通り。

水道部長

はい。

19 着

これは各區の方に予告して済ませます。

水道部長

予定はなっております。

19 着

任せです。所くしてあか、生活と直結して  
いる水の問題です。1ヶ月前からあかすのは、これは  
常態的に判断してあかすことが。

水道部長

常態のものであかす。この工事があかす  
あかすにたつたのは1ヶ月もあかす。しかし、  
工事は済んであかす。本人が、給水、申し込

をすればおご一日でつけろ段階来ておりおの  
で、だからあと15日を期して止めおのて、やうい  
う新案の手続をふんで給水申し込みにふん  
でいたおたいという通知には1ヶ月の何はな  
いんじゃないかという考えをもっております。

### 19 着

だからでお、これはたしかに一理はあるかと思  
うのでお。しかし、やういう容易な考え方じゃ  
でお、水の問題をかたつけていかないというふ  
かに考えている訳でお、やういあたりは~~家~~  
社方の違い、相違があるにしてもでお、今までその  
方々は全くの問題をかもしながら切りかえてい  
く訳でお、やういあたりはやはり注意を払っ  
てでお、やるべきじゃないかというものがこちらの  
申し上げてくることになってでお、今日昨日は  
切りかえられながら大丈夫なということじゃなしに  
でお、いつからこの水道は止りますよという予  
告ごらいはお、これは事前にやっておかなく  
ればやめ時になって心の準備というものが各家  
庭にはあるかと思っております。やういものはどう  
お考えでお。

### 水道部長

御懸念の点は自治会長さんにもお話し  
個々の自治会長とは話しておりました。一応集っ  
ておいて自治会長の方でも何かがして解  
決しようというふうに考えております。これは個  
人個人の場合には35件の中で20件くらいはお

ゆらぐ明日があとではつくはあです。あとに残  
つた14~15件だと鬼ノ口ですが、この場合  
は個々のペースが違う訳です。だからこれ  
だけ個別で話を進めようから自治会等と  
相談してやるというふうに考えております。

### 19 着

どうもすっきりしなさんですが、質問の方向を  
変えよう。最近でかお、復興後、色々物価  
の関連も出てくる訳ですが、これは後にい  
たように、高層地帯の水道がかなり断水して  
おるということも聞いておりますが、この議会が  
始まってからもう二日に参りまして、議員控室でお  
茶の会がと開いたら、今朝は水も上がらず  
せいでしたということも聞いています。職  
員の方向から、こういうことも上からい場合  
です。水が高い地域では氷以上の犠牲を  
つけているんじゃないかということも考えていま  
す。それで、昨日も夕方、ちよと市営住宅の近くの  
知り合いの家へ行って見たんですが、行くと水  
は出ません。ラッシュ時には何ういふのは色々  
カボクつけるつもりして改善の余地はないかと  
いうことを前にも質問した覚えがありますが、  
飽和状態であるということが部局の方から管  
理をわけております。これはですが、水の問題であ  
りまして、単に飽和状態、いわゆるバルブ  
を半分だけ開けるという形では、今後  
も続けていく場合に、この人達は水が  
単に終わるまででは済まない、いつもこういう状態が

状態が継続しにやないかというふうにとらえており  
ますが、これについてもまあ、対処策はこれまで  
どのような角度から検討がなされてきたかが。

### 水道部長

バルブの操作と、去年断水の場合に長田の  
ポンプを切りつけた部分ですけれども、今おっしゃ  
るような本管自体の水圧低下のために非常に  
苦しいところがあるが直野湾市の水道事業であり  
ます。ただ、これの対処策としては一応私達の  
机上プランでござりますけれども、特に5号線  
地帯は上原、長田、我如古の方から分水して  
おります。これを愛知の方に分けて分水を  
設けて神山とか低いところに水が流れてきてご  
ざりますから、この方面を愛知に新しく分水す  
るというふうに分けて改善しようというふうには――

(爆音のため聴取不能)

の中で、これはこのことが需者に対しては頭  
返りしてありますけれども、現在那覇市に通っ  
ている13号線のパイプが液口から(聴取不能)  
しかしこれも去年までは半分おろしていてもそれの  
が今年フルに動いてもそれの状態です。  
このパイプの水は首里まで行っておりますので、  
企業局としては私達の要請に対しては西原にお  
き1個、3年後につけてポンプ、3年後に計画  
しております。企業局として日本政府に  
折衝して西原の方に東洋のけじめとしてポンプ  
をつけて、浦添から那覇以降は、浦添、那  
覇はこの中線からの負担からはずすという計画を

立てておられるから、この乗車率はとうとうは  
乗客の目録でございまして、お何れのものじゃな  
いと思っております。3年後に計画されたものを乗車にも  
つていつてやつてこれを解決したいとこれに心うに  
もつらぬといふのが、企業局の趣意でございませう。

19 着

3年後に計画されているといふことは、こ  
れは非常に問題があると思っております。

水道部

これは企業局の本筋の工事です。これが解決  
した限り、単独に市野津市自体がこれを取り  
つければそれで、市野津市としては市野津市で、愛  
知にわたる分岐を設けて前記はよくある  
といふふうに考えております。これは市野津市単  
独の計画でございませう。

19 着

独自の計画としては愛知の方におくといふこと  
をたしやっております。

水道部

けい。

19 着

いつ頃でしょうか。



水道部長

いや、心算としてでもやらなければいけないというふうな立場にないで済ませておきたいけれども、起債として公営企業の場合は採算が合算しなければ起債許可がおりない訳です。どうしてもだから私運としては色々と。

19 着

公営企業だから採算とかという事では、採算が合算しないからした運賃の中で犠牲を付けておきたいと、不利益を付けておきたいという方は私は管理者の立場からは言えないというふうな考えです。心算で解決したいとか、最大限に努力したいとかというのか、

水道部長

これは努力はやるんですが、問題がいくらか解決されているんじゃないかと、これは起債いくらでも借りればいいんじゃないかと、このお考えの場合、これができない訳です。これが、私運も。

19 着

だからです。法的な事はわかりませんが、この意欲があるかどうか。

水道部長

これは大いにあります。

19 着

48年度の予算では一応計上の見込みとしては  
ある部である。

水道部長

もし7月といたしてもお水が――。

19 着

7月の水通らなければ、やはり意見があるか  
どうか。

水道部長

意見は大いにあります。

19 着

意見はあります。

水道部長

はい。又、やはりと私達は木更敷に打ちます。  
これは私達がよく感じております。

19 着

それと、栗平の夏からはある程度融和された  
というふうに理解をしております。

水道部長

そのレウカと聞いています。しかし、肉類はスルースに  
企業局の当分です。そういうふうに加味すれば一  
帯に解決するところかと、お聞き願います。部外で

おけいせも、人間の場合には又、予測しないうちにお  
も返生しよて、完全回答といふことは、おしかり  
致しやうかおれやせんか、私達は絶対解決おし  
意気でおてやっております。

19 着

質問の方向をおしよす。今、水道問題で、市民の  
料金の問題が、着て相当おしよす。おしよす。  
おしよす。前の復帰時の議会の中で、一応は問題  
にたつたんでおけいせも、地域割りでおしよす。おしよす  
各市町村の筆地割に對する給水の地域割と  
いふおしよす。水道協会おしよす。

水道部長

御説明しよす。地域割といふ意味……。

19 着

おしよす。私が申しよすのは、おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす

水道部長

おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす  
おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす

19 着

おしよす。おしよす。おしよす。おしよす。おしよす

である。次年度予算と関連するだろうと察する  
である。現在仮にこの地域は具体的に言う  
たら藩王同の飛行場、或は家族部隊、下々  
ランの部隊、これは宜野湾の給水地域に入  
ると思われるのである。これがである。給水を  
した。府地主義に基づいて水道料金を徴収して  
るという便益を地帯するに於てである。5月15日以降  
おおよその額でよろしいであろうと見込ま  
れるのである。

#### 沿革課長

いわゆる宜野湾市内の、他市町村と関係の  
る軍施設及び下々ラン地域の場合、4市町  
村と話し合った地域割と面積割とが、そ  
ういふものを話し合った時点で積算した額であ  
る。総計といたしてありませぬと、いわゆる一

#### 19 番

おおよその額でよろしいである。

#### 沿革課長

オマツマーンである。M.C.A.Sである。この  
下々ラン地域である。宜野湾市の面積が約  
2000ヘクタールありませぬ。これは5月の場合は  
毎月であるが一応6月から申し上げます。  
6月で134,829トンと聞いています。水量は  
ね、これは計算した場合、いわゆる我々現在宜  
野湾市の給水条例に基づいて給水をした場合  
である。4918,073円、これは浄水購入費が。

2,405,349円です。差引利益が2,583,324円というようにあります。

19 着

そのと待って下さい。240万くらいです。

常業課長

2,405,349円、これが浄水購入費です。

19 着

これが大体の大体の経費にたるとして531円です。大体のことは予想されたというようにあります。現在までおとしい新聞でしたが、那覇の上の截の記事を見ましたが、これについては企業局の向題はあろうかと思っておりますが、いつ頃解決を予想しております。

水道部長

お話をいたします。今の軍基地給水の件は本会議の冒頭に市長の方から諸般の報告をしても若干説明の不足がございました。実際のことを市町村単位でやった方がいっといっや打つかというふうな態度の考えだっております。そのが軍とも再三にやり折衝して、協定としてやった方が、おとりがあかんで。

19 着

そのと待って下さい。あやのですか。これは難局していきなればおやり。だからです。いの中を各年

新井の水道事業を承っている水道協会という方は  
設立している訳です。その中で具体的に今の  
の問題をどうやって解決しているのか、  
そして外務省との問題もあるでしょう。色々、  
政治的な面もやはり解決していることはわかり  
ます。だからそういうのをどうにかしては困るな  
ともありません。それで、大体の目途としては、  
沖縄の水道協会である、その中でいつ頃には解  
決の目途をつけたらいいという、論議がなされて  
います。いつ頃を想定しているかということでは、

#### 水道部長

想定は12月頃までにするんじやないかと、これは  
あくまでも予想でございます。できたら早くして、  
それで、現在昨日からなんです、厚生省の技官  
が来ております。それで今日、午前中に御着社  
をいっしょにたのざたいことをお願いした訳です  
が、二か件でスラン地域に（聴取不能）法  
的にどうするかはたしかにあり、これを（聴取  
不能）で解決しようというふうになっております。

#### 19 着

これは難しい面もあるかと思いますが、そのこ  
ろについては最大の努力をして、その地域の住民に許  
さるであらう。負担も、それがあって負担してきてや  
った。その知し値でとかいう問題が出てきている訳  
ですが、その辺は村等の立場でやっていって  
たいというふうには要望しております。

費用を要する。水道課の中で、沖縄県庁、



で、9月10日に公債等共済組が融資の目途がついたため、前年度は着手できなかった部分について住民の方からは喜ばれておられます。

19 着

予定よりは早くなったといわれています。

営業課長

本当は48年度の工事です。当時は政府には資金面がなくて、起債ができていなかった部分です。そして9月、10月に公債等共済組が融資をすべし決まったものからやった部分です。

19 着

この遅れの理由には、全年度の長期計画による軍用道路の占用許可、遅延、原因、工事着手の理由にあり、これはどういふ関係がある部分ですか。

水道部長

今の御質問は、莫栄原、我如古の工事のことでございます。これは5号線、それから34号線、大謝名から上に行く道、5号線がかかっている部分で、道と関係している部分、大体道路にかかった時点で軍用道路許可、占用許可がおりた部分です。当時は、既にこの10年ほどに段階で許可も、これは通信隊から来て、あった方のことは許可は済ませ、という段階で、これが始まったものではないかと、このように

近事書類が来たので、だから約1ヶ月間くらいは許可は来たものだからこれも約1ヶ月間くらいは工事の延長に影響してあると思います。

19 着

これは私は影響していると思います。これはですわ、私もそういう出身ですから申し上げてますが、そのスト期間中に営業課長けですわ、私おとすにこれは引けないから通してこれと、けいふししいですと私は名刺をくれて、その責任者について、やっちゃったとか、これがですわ、存じ関係あるんですわ。

水道部長

これはボストエンジニア、DEにも関係全部やった課外ですが、タイピストがいないという状態でこの課でございまして、この事務所で何回も交渉したという事は何回もなっております。が、つかり、近事を出来る準備ができていないという状況でございまして。

19 着

あのですわ、水道に関してですわ、ストの期間中でストには入っていませんわ、そのとをからけずでい水道公社というものができてですわ、このことは全軍部と関係ありません。そして軍部にはあついているのは川崎の地域、或は読後、手産、やういったところでもですわ、その水道と名刺をくれたについては現在2名の従業員がおります。その分

については全部ストからけがしてございます。県の水道公社も入れて下さい。今中とあるは、全軍第のストとどういふ関係があるんですか。

水道部長

ボクエンジニアは不動産業でございます。道路許可もござります。

19 着

これは外人です。オーストラリア。

水道部長

はい。違ひです。

19 着

これは外人が何でしょう。油肉類については日本が交渉もやっておりません。

水道部長

沖繩人がやっております。

工務課長

この決意に記載された工事一月に關する全軍第ストとの關係について補足説明いたします。これは工中請負契約いたしまして、復帰後は色々月換算の問題とか色んなものがあるからせめて5月15日の復帰以前に工事をやつてもらいたいと業者ともいろいろに頭約束してやってもらってやらしたところというふうには工事を着工した部分がございます。

すが、ちよつと軍用地内にかからずの接触しない  
部分においては殆ど完了したと、ところが軍用道  
路内に敷設工事についてはあくまでも道  
路の許可が必要であり、その許可後着工で  
おこなうことになり、ちよつとこの許可証  
を大体で済ませていると電話で問い合わせ  
ていた頃ですと、たゞこのように何でも同じ  
問い合わせは、許可証は各ポジションから出て  
おこなう話を聞いておこなうのをタイアップ  
コースに問い合わせたところ、ちよつとこの日か  
ら軍令部が介入して許可証が作られ  
たか、この二つはちよつとこの直接水道関  
連工事の列は工事と関連したとして年度内  
に竣工を済ませたという事でござります。

19 着

だから、軍用道路との関連で済ませ。

工務課長

ちよつと済ませます。

19 着

軍用道路の管理について、これはD.Eの財産  
管理でやっている課で、分けておこなっており  
ます。

工務課長

当時のD.Eがやっているおこないます。あくまでも  
土木エンジニアの方でやっているおこないます。

19 着

和社エンジニアの方にはわかってる部であらう  
D. E から施設関係であらう。

工務課長

一部はD. E の方にわかるかもしれないけれども  
普通は通信隊とか憲兵隊とか、又は水道  
公社とかそういう関連で、我々としては日本  
にD. E に同じ管轄をたすことも殆どない。軍の軍  
務関連としては回っておるかもしれないけれども  
我々として直接そういう費用占有関係で  
お伺いしたことは殆どありません。

19 着

だから皆外がそういう問題をする場合は  
であらう。おまじく当時はエンジニアの指令から  
のが水道管理者である人にやったと思うんであ  
らう。そうじゃありませんか。

工務課長

いや、違いますか。

19 着

誰にやりわたったか、二つは。

工務課長

我々としては環球政府を通じて進呈いたし  
ました。それから環球政府は民政府、ユースコーの  
方に行きわたって、先水が各関連する軍の通信隊



19 着

だからだろうであれば、そういう理由はかけないでし  
うが、それがしう。だからそういう軍の方から認可の  
おこれた理由の中にいなか、公文書でそういうのが  
入って来ておりました。

営業課長

そのことは書いておりました。

19 着

書いておりました。

営業課長

何しろのたに機能が完全にストップしている部  
でなか。

19 着

機能は動いていまして。タイピストも代理士の  
女の子がおりまして。何しろは。

営業課長

結局の次第に於いては軍が32日間であら、遅れ  
ている部であら。その人が全軍帯のストというものが  
長期であったという点で御理解してもらいたい  
と思っております。

19 着

真実を地内を命じたりの理由の中にいなか、そう  
いふものを何しろのたであら。これは大なる問題が出

てくると思われで済。

### 管業課長

だから我々の方で何も..  
(難着のため、聴取不能)

### 19 着

たし、通してやってきたという事でやった課  
行として。これは決算でどうなっているか  
れているので、工事の遅れはどうかで今一般  
同の中でやっている私の趣旨は、その真栄原地内の  
お水が遅れたという事は、その人達、真栄原地内  
の、或は野嵩、代如古地内の人達がその人に給  
水が遅れた、不利益を受けているんじゃないかという  
こと行としてある。趣旨は、しかしこれは決算の時  
点でやり直すか、どうなっているかがあるかという  
と思われで済。そして、その人達にどういう理由  
理由で遅れたという中、お水をどうやってやるか  
いという事では。

### 管業課長

お水は何も我々の報告書の表現は..

### 19 着

遅れた理由は、先程は、経済会等の何が早くな  
ったという事をおしやっております。それで、お水は  
遅れたという事は、その部です。たし、年度計画  
の中で、48年度計画よりお水も47年度でやった  
15年、年度別には早く作られた。

常業課長

契約上の遅れを表現した。何れも全年度コストに  
よって交渉はスムーズにいったらいい。その  
遅れは一般財を表現としてそういうことをしたか  
の点は御理解していただくたいと思っております。

19 着

じや、これはあとでやりませう。申し上げておきます。  
その遅れは水道問題で議案の別号で2中は  
5月13日に復帰前に給水条例を改正してござい  
ます。13日に、この給水条例を結着段階でい  
ゆる区の方仕方が問題ということになり論議  
をいたしました。条例の内容について、その中で全面改  
正を再提案するということに結着しております  
が、この再提案を7月、8月、9月にかけてお  
りませう。いつ頃提案する予定ですか。

常業課長

条例改正については、色んな基地給水の問題、  
現在の水道事業の収入とか、大正町基地給水の  
問題も解決しない限り条例改正はできると承  
知いたしました。そして負担の原則を  
らぬかと、その遅れも水道が福祉という立場で  
おこなうか、そのへんの問題は市長部局の方に伺  
っております。

19 着

その時点でございませう。その条例についてござい  
ませう。不備があることは皆さんも認めた訳では  
ございませう。

そのようにして全面改正を又提案するという記事を  
を答弁したと見えておる。それは認めておいて  
おるが、特に4条のその区分の仕方、そのように  
して営業用とが共用とがいうものが出てきてお  
る。

### 営業課長

そのようにしては討論はしてあります。ただ、現在  
のいわゆる大正の収入面の問題でありますので、本  
本的な対策が、前に申しあげたように年給水へ  
の問題も解決しながら財政計画を立てておいて  
おきたいので、いわゆる現在おける官野経済の縮水  
形態というものは官公署用というものは微々たる  
もので、何にカントにも当りませんので、そのように  
おる今度は30パーセントくらい上げておきたいので、その  
ようにしては改善したところの状況であります。  
おいても問題解決後のことと手をつけられたいよ  
うな状況であります。

### 19 着

そのようにして、改正条例を提案したのは、先程12月ま  
でに年給水関係を解決したいという部署から出て  
答弁があった記事ですが、結局は12月以降に改正  
条例は出ていないというふうに受けとっておいてお  
か。

### 営業課長

はい。

19 着

うらあつと、12月以降といふふうにはなつて、来年の3月  
の突例会までには提案できなかつた。

常業課長

私の私案でなければ、12月までにはできなかつた案例  
を出してあつた。そして来年の4月1日から適用する上  
うらあつとで取りなす。

19 着

早ければ12月に提案できなかつた。

常業課長

うらあつとにしたい。

19 着

おなごも3月にけい。

常業課長

おなごも3月までにはけい。

19 着

けいおなごもけい。

議 長

休憩のたしなす。(午前11時3分)

再開のたしなす。(午前11時13分)

議長

次に、2着のP.O.Lライン舎舗装についての質問を許します。

19 着

次に、2着のP.O.Lラインの舎舗装工事について、二、三点質問をいたします。

このP.O.Lライン私が指しているのは、真奈喜のP.O.Lでござります。これについては、去った議会の中でもいかに乳剤舗装がなければならずという答弁をうけております。それに関連して、現在までどの計画が進められてどの程度進行をしておりますか。これが第一点といたしたいと思います。そして二つは、私達は4年度の予算で公園費として森川公園の設計委託などの90万円予算計上をしてござります。それとの関連であの道はどうかとこのP.O.Lと関連が出てきます。従って今のような状態でも公園が出来るかどうかが、それを開きしたいと思います。

市長

お答えいたします。P.O.Lの舎舗装については、二三年前から毎年も陳情を受けておりましたが、そうであれば市の方では簡単な舗装をやるにと絶えず折衝をして参りましたが、一応でござるだけ軍用地は周辺の軍用地の関係の基地の方にさせると言うことを申し上げたところだと思っております。大塚宮の場合におきましては、これは蓋状に作られたことになっており、一応でござるべく軍の方にはさせた

いし、復帰後は防衛施設庁に基地周辺整備  
法を名乗りたいという事で、何回も陳情はしてこ  
たが、一応復帰の段階においておく予  
算を組むこともできず、現年度予算におきかえても  
一応宜野湾市におきかえては真栄原の水玉屋原の水  
害、基地からの排水の調査費が諸般の報告の  
通り申し上げられた通り組まれて、調査を終了し、次手  
度から着工の予定と、どういふことを考えられた場合、  
いつかに宜野湾市だけに全部基地周辺の整  
備をやるという事も、やってみれば結構な事で  
ございませうけど、沖縄県全体のことを考えら  
れた場合、早急にこの問題もP.O.Lの舗装、或  
はこの他の基地被害に對しては、先にやっても  
らうというおつもりで、再度この問題に對しては  
防衛施設庁にもお願いをしておりますが、  
軍心いたしてはとれぬ場合においても、これは  
道路の侵害物件があります。

19 着

今の軍との関係はあつたと思つておられます。私が  
困つてゐるのは付近住民からかたり批判が  
あります。それで、那覇市、浦添市はさうい  
ふことも克服して単独予算で可能な限りの整  
修舗装をやつた款打です。市としてさういふ基本  
的の考えがあつたといふことなんです。公園との問  
題もとも関連してございませう。

市長

公園の問題におつたて今日、明日の問題じゃ

ありませぬ。当然我々としては公園整備をいたし  
ちやんけませんけれども、今のP.O.L.におきまして  
も、市としてやりたい訳ではありませぬけれども、  
このようにおきましては打つべく議会意思とし  
てこのように関係の整備、或は軍に任せたり  
がハットじゃあつかう議会意思を私に解  
してありませぬ。打つべくはさういふ方に任せたり  
このように考えておいた訳でございませぬ。しかし、  
市がやる場合におきましては実際に舗装  
する場において侵害物件がある訳でございませ  
ぬ。軍用地侵害物件が、これを地主の方々が決定  
して貰えば市としてある程度で済むんじゃないかと  
いう見解に立っておる訳でございませぬ。

### 19 着

だからその侵害物件についてはどうか、市がやる  
る自主的にやるにたいやうことにはなれども、私  
は付近住民がこの侵害物件についてはある程度  
了解を得られるものと解しております。それまで  
このように、基本的なこととやらうとしなさいのであ  
らうという所存のことと出ているかと思つて  
おる。その意見があるかである。付近住民はさう  
でなければ否、軍から許可が降りる。施設庁から  
の予算が降りる、それまでは何事と云うことでは通  
らないと思つておる。公園の問題にしても設計委託  
料の90万だけしか予算計上されておられません。  
しかし、それをやるにしても、あの道路開闢と  
いうのはどうしてもやらなければ困ると、生えて二作  
いといふのは、これは明らかでありませぬから、やせよと云ふ

うに注意していただくという事です。

市長

先日は前にも申し上げました通り、自治会各位にも申し上げておりました。また、自分も自分の侵害物件があるからこの問題について解決すれば市としてもこれは排水をしてこの道路自体が排水に付いておらず、排水セックラン限りの道路の利用は付かない。この侵害物件に対してはご都落として協力して欲しいが、なるべくそれに対しては措置してもらいたい。又は撤去する事に対しては補償もしている。市にもおっしゃる事ができるといふ事も前にも自治会各位にも申し上げてこの問題が、回答が出ておりました事をご報告。

19 着

これは自治会各位にしかやってない事です。

市長

自治会各位、ご関係者に。

19 着

自治会各位にしかやってない事です。

市長

ご報告。

19 着

その付近の住民との懇談会はやり出したが。

市長

やっている。

19 着

やっている。そこから大きな誤解が生じてきて  
いるとある。やっていることであら、補償問題も  
ないでもないと思うとある。私はこれを整理する  
こと、市が主体的にこの問題を住民に浸透  
していくならば、ある程度の被害物について  
は道がそれらだからそれだけ協力して  
いこうと出てくると思うとある。また、自治会  
長を通したから、自治会長だけで済ませよう  
とある。ある程度の企画を、このように  
してやるんだが、皆それまで了解できると  
いうことまでその周辺の住民との懇談会を  
フルに活用する中で解決できるとある  
とある。この問題、向こうから雨降りに通  
たことあるが。

市長

通っている。

19 着

通っている。

市長

おっしゃる通りに議会として軍用地を市でやり直すといふことであれば市としても全面的にやります。

19 着

やり方ね。それに関連して、去った手塚の中で大山のP.O.ラインの排水工事、これはどの方か打っておりませんか。終了したか。

建設部長

お答え申し上げます。まだ終わっておりません。

19 着

着工はしてありますか。

建設部長

着工はまだでございませぬ。現在調査設計中でございませぬ。

19 着

新設改良費何とですか。

建設部長

わかりません。

19 着

これは先程市長が真奈智の同題と外れ17軍団地といふことでしたが、その軍との関係は、

建設部長

この件は、お答え申し上げます。これはジエー  
ベーカーのビルディングが、P.O.L.C.の軍用地  
には関係なく、P.O.L.C.1号線との間にあり  
ます。

19 着

これは、お答え申し上げます。着工できるという  
ことでは、ありません。

建設部長

どうも、ありがとうございます。予算も組まれて  
おり、調査設計の段階でございまして、

19 着

調査設計の段階で、

建設部長

はい。

19 着

工事入札も完了して、行の部です。

建設部長

はい。

19 着

どうも、ありがとうございます。年度内には見込  
みがあります。

建設部長

けい。

19 着

完了する。真赤事の件に又戻りますが、この件は  
であり、森川公園との関連が出てくる部であるが、  
森川公園の整備との道路とであり、今のP.O.L  
ラインは少くとも関係してくると思うが、これは  
今の段階であり、心で公園との関連を進めて  
ており、これは側溝も作らなければいけません  
と思う。公園との関連で。

建設部長

公園との関係を申し出ており、おかげでも、先程  
市長の方から御説明が有り、おかげでも、私の方  
は公園としては公園化をしたという事で、用地買収を  
見込んでおり、公園の関係で向こうの道路は  
どうあるかという事でござい、私共としては公園  
の場合には都市公園という都市計画の面から考  
えている部で、市単独の土木事業とは関連は見て  
ない部です。

19 着

しかしながら、やはり公園という方には、この  
ゆる道路網というのには、一定整備をしなければい  
けません。少くともあの森川公園を指定  
するに、あの道路を利用しなければいけません  
です。今との関連であります。あんな状態で  
いながら、あの道路は、今を準備しているものであ



## 議 長

進行いたしました。3の道路行政について、2巻の島徳吉君の質問を評します。

## 2 巻

道路行政について質問いたしました。菅友名の中通りは主眼にできまして、地域住民は喜んでいます。ただ、雨が降ると、雨が止んで3ヶ月にもたらない時点で既にセリが壊れて、セリで排水工事を行ってありますが、この道路の施工の場所におきまして、時点におきまして、更にこの施工途中におきまして、色々とセリに浸水問題とか、又、色々と面で地域住民が迷惑をこうおぼれておりました。その時点で当局にセリを壊した時点におきましては、道路の設計の時点においては何等ミスはないかという御質問でございますが、この5ヶ年時点でそのようにして振りがおきまして、又排水溝をセリが壊れたら、その点をお聞きいたします。

## 建設部長

お答え申し上げます。これは横断あるところでございまして、へいせいの小さい雨では問題はございませんが、大雨が多くなりますと、セリが壊れるおそれがございます。土木の方で調査いたしましたところ、セリが壊れるという結論がありまして、振りがおきまして改良した部分であります。

## 2 巻

これを当初、設計のミスであったのか、たまたまなのか、

という点も變はたせざるを得ない。現時点にお  
いても、私は何れも御意見を頼りたいと思っております。

### 建設部長

その当時は、非常に設計のミスと聞いた云々がござ  
りました。大分事務段階でも衝突が起りました  
けれども、この件にござりますれば設計のミスという別  
は調査ミスも考えらるんじやないかと。当然道路管  
理者として改良すべき点という立場でござ  
ります。

### 2 着

ミスという何は認めない訳では。であるならば  
である、その件は何もいたしません。自分らのミスも  
ありながら、その棚に上げておいてこの道路の施  
工途中で大雨が降りまして、一帯に、雨が浸水  
騒ぎをして、相当ある品物も損害をこうおつた  
と云うことも、その議会で私も賛同いたし  
た。現時点においてもミスではないと音っておきながら更  
に今度は前のことは、これはいつまでもこうしておい  
てはいけないと云うかと、反対側もあるんじやないかと  
いう事で筆々として折衝の段階においてもお願いをして  
自治会を助けてお願いをしておられたのでありますが、今度  
は誰の命令がわかりませんが、この本に対して始末  
書を書いていこうかというふうなことで、これは  
誰が命令したものであつた。